

嘱託薬剤師の募集について

労働者健康福祉機構医療事業部では、“即戦力”となる人材を募集しています。
あなたがお持ちの治験業務のノウハウを活かしませんか！！
ご応募お待ちしております。

1 募集職種及び業務内容

(職種)

労災病院治験推進ネットワーク事務局における嘱託薬剤師

※ 労災病院治験推進ネットワーク事務局とは、全国的な労災病院グループのネットワーク機能を活用することで、全国的な治験実施体制を構築し、国の治験事業の活性化に寄与するとともに、迅速で質の高い治験データを提供することを目的に設置された労災病院グループでの治験体制のことです。

(業務内容)

労災病院治験推進ネットワーク事務局における下記の業務

- (1) 医薬品の治験等(医薬品及び医療機器の治験並びに製造販売後臨床試験という。以下同じ)に関する調査及び情報の収集
- (2) ワード、エクセルを用いた資料の作成
- (3) その他、治験ネットワークを介した医薬品の治験等を推進する上で必要な補助業務

2 応募資格

※ 次の(1)～(3)の要件を満たすことを応募資格とする。

- (1) 薬剤師の資格を有する者
- (2) 医薬品の治験等及び臨床に対し十分な知識を有する者
- (3) パソコン(ワード、エクセル等)の簡易な操作ができる者

3 採用条件

- (1) 募集人員：1名
- (2) 勤務場所：労働者健康福祉機構総合研修センター内(川崎市中原区 関東労災病院敷地内)
- (3) 労働条件
 - A. 雇用形態：嘱託職員(期間を定めて採用)
 - B. 勤務時間：9:00～17:00(休憩 60分)

- C. 休日等：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、特別休暇（夏季休暇、慶弔）
- D. 年次有給休暇：嘱託就業規則による
- E. 給 与：時間給 2,000～2,500 円、賞与なし
時間給は、実務経験等により決定します。
- F. 雇用期間：平成 23 年 10 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日とする
（更新あり。採用期日については、相談に応じます。）
- G. 通 勤 費：実費相当額（年 2 回支給・月上限 55,000 円）
- H. 社会保険等：厚生年金保険、厚生年金基金、健康保険、雇用保険

4 選考方法

- （１）書類選考（履歴書、資格証明書、実務経歴証明書）
- （２）面接試験（書類選考を通過した方が対象となります。）
- （３）面接時に仕事内容等について説明いたします。

5 応募受付期間

平成 23 年 6 月 20 日～9 月 30 日

6 応募方法

履歴書、薬剤師免許証（写）を機構本部医療事業部業務課あて郵送若しくは持参すること。

7 面 接

書類選考を通過した方には、提出された日から 5 日以内（土、日、祝祭日を除く）に直接連絡いたします。

8 お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康福祉機構

医療事業部業務課 担当：安光 幸司、山田 善昭

川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア東館 19F

TEL (044) 556-9862 F A X (044) 556-9917

【採用に関する個人情報の取り扱いについて】

労働者健康福祉機構では、採用選考時から採用までの間に応募者からご提供いただいた個人情報を下記のとおり取り扱います。

下記内容をご理解いただいた上、ご応募ください。

■個人情報の利用

当機構の採用選考および採用手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。応募者の同意なく他の目的で利用いたしません。

■個人情報の提供

当機構は、法令に基づく場合を除き、応募者の個人情報を第三者に提供することはいたしません。

■個人情報の安全管理

当機構は、応募者の個人情報の漏洩等がなされないよう、適切な安全対策を講じ、保管・管理を行います。